

おおさか版 BEMS 事業者登録制度  
おおさか版 BEMS 事業者申請の手引き

令和4年4月1日  
大 阪 府

## 目 次

1. おおさか版 <b>BEMS</b> 事業者登録制度について.....	1
(1) 目的 .....	1
(2) 制度の概要 .....	1
2. おおさか版 <b>BEMS</b> 事業者の役割及び登録要件について.....	2
(1) おおさか版 <b>BEMS</b> 事業者の役割.....	2
(2) おおさか版 <b>BEMS</b> 事業者の登録要件 .....	2
3. おおさか版 <b>BEMS</b> 事業者の手続きについて.....	3
4. おおさか版 <b>BEMS</b> 事業者の登録申請について.....	3
(1) 登録申請の方法.....	3
(2) 登録申請書類.....	3
5. 登録申請書類の記入方法.....	4
(1) おおさか版 <b>BEMS</b> 事業者登録申請書（様式1号） .....	4
(2) 誓約書（別紙1） .....	4
(3) エネルギー管理支援サービス提供実績（別紙2） .....	5
(4) 事業者個票（別紙3） .....	6
(5) エネルギー管理支援サービス個票（別紙4） .....	7
(6) その他の添付資料 .....	11
6. 実績報告書類の記入方法.....	12
(1) エネルギー管理支援サービス提供実績報告書（様式7） .....	12
(2) エネルギー管理支援サービス提供件数報告書（様式8） .....	12
(3) エネルギー管理支援サービス提供事例報告書（様式9） .....	13
7. 登録内容変更書類の記入方法 .....	14
(1) おおさか版 <b>BEMS</b> 事業者登録内容変更届出書（様式4） .....	14
8. 登録辞退書類の記入方法.....	14
(1) おおさか版 <b>BEMS</b> 事業者登録辞退届出書（様式5） .....	14

## 修正履歴

- 平成 26 年 5 月 20 日版 2. おおさか版 **BEMS** 事業者の役割及び登録要件について  
    (2) 表中の (5) 欠格事項5) を修正
- 平成 28 年 3 月 31 日版 3. おおさか版 **BEMS** 事業者の手続きについて  
    表中の今年度のエネルギー管理支援サービスの提供実績の時期について追記
4. おおさか版 **BEMS** 事業者の登録申請について  
    (1) の受付場所等を修正
6. 実績報告書類の記入方法  
    (3) 府ホームページにおける公開例を追記
7. 登録内容変更書類の記入方法  
    添付書類を追記
- 令和 4 年 4 月 1 日版 4. おおさか版 **BEMS** 事業者の登録申請について  
    (1) の受付場所等を修正（課名の修正）
- 問合せ先  
    課名の修正

この手引きは法人の手続きについて記載しています。個人が申請する場合は、必要書類について別途お問合せください。

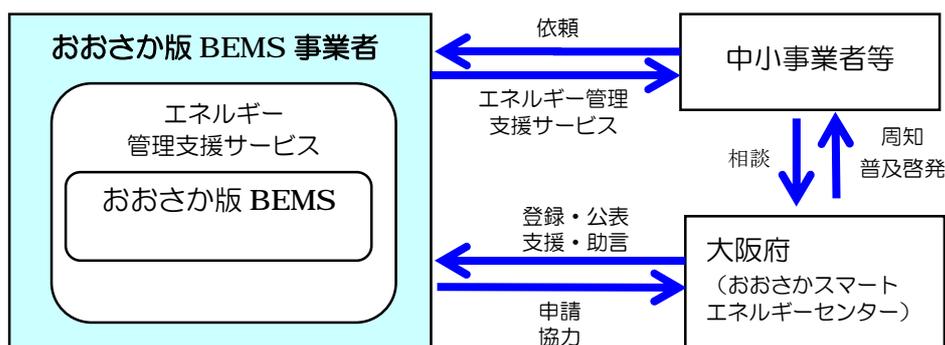
## 1. おおさか版 BEMS 事業者登録制度について

### (1) 目的

この制度は、電気事業者との契約電力が **200** キロワット未満である特定規模需要の事業所等を所有する事業者（以下、「中小事業者等」という。）が建物における電気の需要の平準化及びエネルギー使用の効率化を実施できるよう、エネルギー管理支援サービスに関する要件を定め、要件を満たすエネルギー管理支援サービスを提供する事業者を登録・公表することによりその普及を促進し、もって中小事業者等における電気の需要の平準化及びエネルギー使用の効率化に資することを目的としています。

### (2) 制度の概要

大阪府が定めたエネルギー管理支援サービスに関する要件を満たす事業者を「おおさか版 BEMS 事業者」として登録・公表するとともに、ホームページやセミナーによる登録事業者の公表及び導入事例の紹介、業界団体等の勉強会等を通じたおおさか版 BEMS 事業者と中小事業者等とのマッチングを進めることにより中小事業者等における電気の需要の平準化及びエネルギー使用の効率化に向けた取組みを促進するものです。



### 用語の定義

用語	内容
おおさか版 BEMS	建物（建物に附属する工作物を含む。以下同じ。）で使用するエネルギー量を計測し、かつ、記録することができるもので、次のいずれかに該当するものをいう。 ・建物又は建物の一部における電気の使用量を把握でき、電気の需要の平準化に向けた分析をするためのシステムであること。 ・建物又は建物の一部におけるエネルギーの使用量を把握でき、エネルギー使用の効率化に向けた分析をするためのシステムであること。
エネルギー管理支援サービス	おおさか版 BEMS を用いて、電気の需要の平準化又はエネルギー使用の効率化を支援するために1年に1回以上行うサービスで、次に該当するものをいう。 ・エネルギーの使用量について過去との比較分析を実施 ・エネルギーの使用量について時系列分析を実施 ・電気の需要の平準化又はエネルギー使用の効率化に資する具体的な報告及び提案又は対策を実施。
おおさか版 BEMS 事業者	おおさか版 BEMS 事業者の登録要件を満たす者として、府が登録した事業者をいう。

## 2. おおさか版 BEMS 事業者の役割及び登録要件について

### (1) おおさか版 BEMS 事業者の役割

中小事業者等にエネルギー管理支援サービスを提供することにより、中小事業者等における電気の需要の平準化又はエネルギー使用の効率化を促進することです。

### (2) おおさか版 BEMS 事業者の登録要件

次の要件を満たす事業者の申請に基づきおおさか版 **BEMS** 事業者として登録します。詳細は、おおさか版 **BEMS** 事業者登録要領（以下「登録要領」という）を確認してください。

<p>(1) エネルギー管理支援サービスの提供実績</p>	<p>次のエネルギー管理支援サービスの提供実績を有すること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) エネルギー管理支援サービスを2年以上継続して実施していること</li> <li>2) 過去2年間において電気事業者との契約電力が200キロワット未満の特定需要規模の2以上の事業所等に対して、エネルギー管理支援サービスに基づく電気の需要の平準化又はエネルギー使用の効率化に資する具体的な報告及び提案又は対策を実施した実績</li> </ol>
<p>(2) エネルギー管理支援サービスの提供体制</p>	<p>次のエネルギー管理支援サービスの提供体制又は措置を設けていること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 府内の中小事業者等に対してエネルギー管理支援サービスを提供する体制</li> <li>2) 自社の従業員に対する必要な研修及び情報共有の実施</li> <li>3) 情報セキュリティ対策の実施体制</li> <li>4) 中小事業者等のエネルギー使用状況や業務を行う上で知り得た業務上の秘密を他人に漏らし、又は他の目的に利用することを防止するための措置</li> </ol>
<p>(3) おおさか版 BEMS の保証期間</p>	<p>消耗品を除く機器の不具合に対して1年以上の保証期間を設けていること。</p>
<p>(4) おおさか版 BEMS 事業者の責務への同意</p>	<p>おおさか版 <b>BEMS</b> 事業者としての次の責務に同意していること</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 中小事業者等にエネルギー管理支援サービスを提供することにより、中小事業者等における電気の需要の平準化又はエネルギー使用の合理化を促進するものとする。</li> <li>2) 中小事業者等とエネルギー管理支援サービスの契約を締結するときは、中小事業者等から電気の需要の平準化又はエネルギー使用の効率化のために必要な情報を確認した上で、エネルギー管理支援サービスの概要、必要な経費、期待される効果、将来の拡張性、その他中小事業者等が必要とする事項についてわかりやすく説明すること。</li> <li>3) エネルギー管理支援サービスの実施状況について府へ報告すること。</li> <li>4) 府が行うエネルギー管理支援サービスの普及啓発への協力に努めること。</li> <li>5) 関係法令を遵守すること。</li> </ol>
<p>(5) 欠格事項</p>	<p>次のいずれにも該当しないこと</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者</li> <li>2) 府との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者（登録申請書提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。）</li> <li>3) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者、又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者</li> <li>4) 法人にあっては、法人府民税及び法人事業税の滞納者、又は個人にあっては個人府民税及び個人事業税の滞納者</li> <li>5) 本事業による登録事業者の指定を取り消され、又はその他本業務の実施にあたり関係法令に違反し処分等を受けた場合にあっては、その処分等の日から2年を経過していない者</li> </ol>

### 3. おおさか版 BEMS 事業者の手続きについて

おおさか版 BEMS 事業者の申請を行う事業者及び登録を受けた事業者が行う手続き、時期及び様式は次のとおりです。詳細は各手続きの欄をご覧ください。

手続き		時期	様式	掲載ページ
登録申請		登録申請を行おうとするとき	1号及び別紙1～4等	P3
実績報告	前年度のエネルギー管理 支援サービスの提供実績	毎年5月31日まで	7号	P11
	今年度のエネルギー管理 支援サービスの提供実績	府の求めがあったとき ※7,12月末を想定	8号	P12
	エネルギー管理支援サー ビスの提供事例	任意	9号及び別紙	P13
登録内容 の変更	事業者名又は住所の変更	登録内容に変更が発生したとき	4号	P15
	別紙3又は別紙4に記載 した内容の変更	登録内容に変更が発生したとき	変更した別紙3又は 別紙4	—
登録辞退		登録を辞退しようとするとき	5号	P13

なお、本申請内容の公表・非公表の別については、原則として各手続きの欄に記載のとおりです。しかしながら、大阪府情報公開条例に基づく情報公開の求めがあった場合は、同条例に基づく手続きにより個別に公開・非公開を判断することとなります。詳しくは大阪府情報公開制度のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/johokokai/jigyoi/>

### 4. おおさか版 BEMS 事業者の登録申請について

#### (1) 登録申請の方法

申請書類を受付場所へ郵送又は持参してください。

受付期間	初回受付は平成26年5月2日（月）から5月23日（金）までですが、第1回目の公表以降は随時受付しています。
受付場所	おおさかスマートエネルギーセンター 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎22階 大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課 スマートエネルギーグループ内

※

持参の場合は、受付期間内の開庁日、午前9時から午後6時まで（ただし、午前12時から午後1時を除く）としてください。

#### (2) 登録申請書類

申請書類は、登録要領に定める下表の書類です。

書類の名称	様式
おおさか版 BEMS 事業者登録申請書	様式 1 号
誓約書	別紙 1
エネルギー管理支援サービス提供実績	別紙 2
事業者個票	別紙 3
エネルギー管理支援サービス個票	別紙 4
エネルギー管理支援サービスの約款・カタログ等	任意様式
BEMS の保証期間を証明する書面	任意様式
府税（全項目）納税証明書（未納のない証明書）	—
履歴事項全部証明書	—

注 1) エネルギー管理支援サービス個票（別紙 4）は契約電力が 200 キロワット未満の高圧の事業所等に対して推奨できるサービス毎に作成してください。約款・カタログ等を作成していれば添付してください。

注 2) 別紙 2、3、4 については CD-R 等に電子データを格納し添付してください。

注 3) BEMS の保証期間を証明する書面については、需要家との契約書等に該当する内容の記載がある場合は契約書の雛形（該当部分にマーカーを引いてください）を添付してください。契約書に記載がない場合は、主たる装置のメーカー保証書等の写しを添付し、特定の主たる装置が存在しない場合は、申請者名で保証期間を記載した文書を添付してください。

注 4) 府税（全項目）納税証明書及び履歴事項全部証明書については、発行日から 3 ヶ月以内のもの（写し可）としてください。

## 5. 登録申請書類の記入方法

各様式について、水色塗色部分が内容を記載する部分で、黄色塗色部分が選択内容です。次の記載内容及び記入例を参考として記入してください。

### (1) おおさか版 BEMS 事業者登録申請書（様式 1 号）

#### 1) 申請者

住所欄に本店の所在地、氏名欄に法人の名称及び代表者の職・氏名を記入した上で代表者印を押印してください。大阪支社長等の代理人名で申請する場合は、法人の名称及び代表者の職・氏名に加えて代理人の職・氏名を記入し、代理人の印を押印してください。なお、代理人による届出の場合でも委任状の添付は原則として必要ありませんが、社内で適切な手続きを行ってください。（申請者等の記載については以下同様です）

### (2) 誓約書（別紙 1）

#### 1) 誓約者

誓約内容を確認した上で、代表者又は代理人名で記名・押印してください。

### (3) エネルギー管理支援サービス提供実績（別紙2）

エネルギー管理支援サービスの提供実績について記入してください。

#### 1) エネルギー管理支援サービスの提供実績

##### (ア) 契約事業所数(前年度及び前々年度)

前年度及び前々年度におけるエネルギー管理支援サービスの契約事業所数を電力会社との契約の種類別、事業所等の所在地別に記入してください。国内の契約事業所数は、大阪府内を担当する単位（支社や営業所等）の実績であっても差し支えありません。なお、おおさか版 **BEMS** を用いてエネルギーを計量する事業所単位において、デマンド（電力会社との契約の有無を問わない）に相当する量が **200kW** 未満であり、計量する事業所別に電気の需要の低減又はエネルギー使用の効率化に資する具体的な報告及び提案又は対策を行っている場合は、実績に含めることができます。また、エネルギー管理支援サービスの提供にあたり、必ずしも契約書を交わしている必要はありません。

##### (イ) 前年度におけるデマンド(電力)の削減量

前年度においてエネルギー管理支援サービスを提供した需要家におけるデマンドの削減量（前々年度－前年度）を記入してください。特別高圧及び高圧（**500kW** 以上）の事業所におけるデマンド削減量は、契約電力の差（前々年度－前年度）ではなく、実測値の差（前々年度－前年度）としてください。また、前年度に新規契約した需要家の削減量が不明である場合は見込み値としてください。

##### (ウ) 前年度におけるエネルギー使用量の削減量

前年度におけるエネルギー使用量の削減量及び電力使用量の削減量（前々年度－前年度。いずれもおおさか版 **BEMS** により計量し把握しているもの）について記入してください。なお、ベース補正は原則として必要ありません。また、前年度に新規契約した需要家の削減量が不明である場合は見込み値としてください。

エネルギー使用量の換算係数は、エネルギー使用の合理化等に関する法律施行規則別表第一から第三を原則とし、他の係数を用いても差し支えありません。

(参考) エネルギー使用の合理化等に関する法律施行規則別表第一から第三の抜粋

エネルギーの種類		換算係数		
		数値	単位	
燃料及び熱	灯油	36.7	GJ/k l	
	軽油	37.7	GJ/k l	
	A重油	39.1	GJ/k l	
	石油ガス	液化石油ガス(LPG)	50.8	GJ/t
	その他の燃料	都市ガス 13A	45.0	GJ/千m <sup>3</sup>
電気	一般電気事業者	昼間買電	9.97	GJ/千kWh
		夜間買電	9.28	GJ/千kWh
	その他	上記以外の買電	9.76	GJ/千kWh
		自家発電	実績値	GJ/千kWh

※都市ガスは大阪ガス（株）ホームページより引用

## (エ)エネルギー管理支援サービスの提供実績

過去2年間においてエネルギー管理支援サービスを提供した、電力会社等との契約電力が **200kW** 未満の高圧である事業所等の事業者名、事業所名、所在地、建物種類、提供したエネルギー管理支援サービスの名称、契約事業所の契約電力等を2事業所分記入してください。さらに、契約書及びエネルギー使用の合理化又は電気の需要の平準化に資する提案・報告書の写し（該当部分のみで可）を添付してください。（契約書を交わしていない場合は注文書等を添付してください。）なお、契約書等、提案・報告書に記載された個人情報や機密情報にあたる部分は墨入れ等により秘匿することができます。

建物の種類については、左側に用途区分を記入し、右側に具体的内容を記入してください。

表 建物の用途区分と具体的内容の例

用途区分	具体的内容の例（その他とは、エネルギーの使用の状況に関して類するもの）
事務所等	事務所、官公署 その他
ホテル等	ホテル、旅館 その他
病院等	病院、老人ホーム、身体障害者福祉ホーム その他
物品販売業を営む店舗等	百貨店、マーケット その他
学校等	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校、各種学校 その他
飲食店等	飲食店、食堂、喫茶店、キャバレー その他
図書館等	図書館、博物館 その他
体育館等	体育館、公会堂、集会場、ボーリング場、劇場、アスレチック場、スケート場、浴場施設、競馬場又は競輪場、社寺 その他
映画館等	映画館、カラオケボックス、ぱちんこ屋 その他
工場等	工場、畜舎、自動車車庫、自転車駐車場、倉庫、観覧場、卸売市場、火葬場 その他

## (4) 事業者個票（別紙3）

事業者の情報について記入してください。なお、項目名の後ろに【公表内容】と記載されているものは、記入内容をそのまま公表します。また、【登録要件】と記載されているものは、登録要件の確認に用います。

### 1) 事業者の概要

#### (ア) 氏名

法人にあっては法人の名称を記入してください。

#### (イ) 担当部署(府窓口)

府の窓口となる担当部署（担当者）の部署名、氏名、電話、**FAX**、メール、住所を記入してください。備考欄にはその他連絡事項があれば記入してください。

#### (ウ) 事業者の特徴【公表内容】

エネルギー管理支援サービスを提供する上で、他の関連事業を含む事業者の特徴を記入してください。記入は箇条書きで2項目までとし、各項目は **60** 文字以内を原則とします。なお、この内容はおおさか版 **BEMS** 事業者一覧表等で公表します。

### **(エ)営業範囲【登録要件】**

府内におけるエネルギー管理支援サービスの営業範囲（市町村等）を記入してください。

### **(オ)業種等の区分**

業種等の区分のうち、該当するものに○印を選択してください。「その他」を選択した場合は、具体的な内容を記入してください。

## **2)エネルギー管理支援サービスの実施体制【登録要件】**

### **(ア)府内の中小事業者等に対する実施体制**

#### **ア)実施体制の概要**

府内の中小事業者等に対するエネルギー管理支援サービスの実施体制について、社内・社外での役割分担を記入してください。なお、東京都等の遠方の府外事業所等と役割分担を行っている場合は、その旨についても記入してください。

#### **イ)役割分担**

事前相談・計画、工事、サービス提供の段階における自社・外注の別を記入してください。特記事項がある場合は備考欄に記入してください。

#### **ウ)資格者情報**

本業務を実施する資格者数及び技術者の人数を記入してください。

### **(イ)自社内の従業員に対して、本業務の実施にあたり必要な研修及び情報共有の体制【登録要件】**

自社内の従業員に対して、本業務の実施にあたり必要な研修及び情報共有の実施体制等を記入してください。

### **(ウ)情報セキュリティ対策及び業務上の秘密の漏えい防止のための体制【登録要件】**

情報セキュリティ対策の実施体制、中小事業者等のエネルギー使用状況や業務を行う上で知り得た業務上の秘密を他人に漏らし、又は他の目的に利用することを防止するための措置の実施体制を記入してください。

## **3)エネルギー管理支援サービスの提供にあたっての考え方**

### **(ア)おおさか版 BEMS 設置にあたっての考え方**

おおさか版 BEMS の設置にあたり、導入前の調査、計測点の設定についての考え方を記入してください。

### **(イ)空調機等の機器制御にあたっての考え方**

空調機等の機器制御について、メーカー保証や機器への負担、実効性等の考え方を記入してください。

### **(ウ)需要家への啓発・教育に対する考え方**

需要家への啓発及び従業員教育についての考え方を記入してください。

## **4)その他**

上記以外における特徴・特記事項・連絡事項等があれば記入してください。

## **(5) エネルギー管理支援サービス個票（別紙4）**

エネルギー管理支援サービスについて記入してください。なお、提供しているエネルギー

管理支援サービスが複数存在する場合は、サービス毎に個票を作成してください。なお、最も中小事業者等に推奨できるサービスについては、整理番号1としてください。整理番号1の個票に記入された、【公表内容】を公表します。また、エクセルに保存するシート名について整理番号1については「別紙4」とし、整理番号2以降のサービスについては「別紙4-2」のように整理番号を付与してください。

エネルギー管理支援サービス毎に約款やカタログを作成していれば添付してください。

## 1)エネルギー管理支援サービスの概要

### (ア)氏名【公表内容】

法人にあっては法人の名称を記入してください。

### (イ)サービス名称【公表内容】

エネルギー管理支援サービスの名称を記入してください。

### (ウ)整理番号

エネルギー管理支援サービスの整理番号を1から順に付与してください。なお、最も中小事業者等に推奨できるサービスについては、整理番号1としてください。

### (エ)ホームページ【公表内容】

貴社のホームページに掲載しているエネルギー管理支援サービスの URL を記入してください。

### (オ)担当部署(中小事業者等窓口)【公表内容】

中小事業者等の窓口となる担当部署、電話、FAX、メール、住所を記入してください。

### (カ)概要(サービス特徴)【公表内容】

エネルギー管理支援サービスの特徴を記入してください。記入は簡条書きで2項目までとし、各項目は60文字以内を原則とします。なお、この内容はBEMS事業者一覧表等で公表します。

### (キ)想定利用者

中小事業者等におけるエネルギー管理支援サービスの想定利用者に該当するものに○印を選択してください。(複数選択可)

### (ク)計測項目

おおさか版 BEMS で計測・蓄積するエネルギー使用量の項目について該当するものに○印を選択してください。(複数選択可)

### (ケ)データ閲覧方法

「見える化」したエネルギー使用量等を閲覧する方法について、該当するものに○印を選択してください。(複数選択可)

### (コ)データ保存場所

蓄積したエネルギー使用量等を保存する場所について、該当するものに○印を選択してください。(複数選択可)

### (サ)建物種類

エネルギー管理支援サービスにて、提供を想定している建物の用途区分及び具体的な例を記入してください。(複数選択可)なお、建物の用途区分については、別紙2の説明と同様です。

### (シ)対象エネルギー

おおさか版 BEMS で計測・蓄積することを想定しているエネルギーの種類について、

該当するものに○印を選択してください。(複数選択可)

**(ス)報告・提案頻度**

電気の需要の平準化又はエネルギー使用の効率化に資する報告又は提案若しくは実行を行う頻度及びその内容を記入してください。

**(セ)備考**

上記以外に特記事項があれば記入してください。エネルギー管理支援サービスの提供を中断した場合に「見える化」が継続できるか等。

**2)エネルギー管理支援サービスの推奨プラン[契約電力が 200kW 未満の事業所向け]**

中小事業者等へのエネルギー管理支援サービスの推奨プランに係る費用例等を記入してください。

**(ア)おおさか版 BEMS の提供方法【公表内容】**

おおさか版 BEMS の提供方法について、該当するものに○印を選択してください。(複数選択可) なお、推奨プランとするものについては◎印を選択してください。(1つのみ)

**(イ)初期費用概算【公表内容】**

上で◎をつけたエネルギー管理支援サービスについて、初期費用の概算(工事費を除く)を記入してください。

**(ウ)工事費概算**

上で◎をつけたエネルギー管理支援サービスについて、工事費用の概算を記入してください。

**(エ)月額サービス料【公表内容】**

エネルギー管理支援サービスの提供月額を記入してください。

**(オ)上記費用の条件【公表内容】**

上のエネルギー管理支援サービスの初期費用・月額の条件(計測内容、機器制御の有無、回線使用料の有無等)を記入してください。

**(カ)備考**

その他、特記事項等があれば記入してください。

**3)エネルギー管理支援サービスの特徴**

エネルギー管理支援サービスの特徴を記入してください。

**4)主な計測内容**

おおさか版 BEMS にて計測、蓄積、制御及び分析・出力する内容について記入してください。

**(ア)計測**

**ア)電力の最大計測点数**

受電電力計測点数、電力計測点数を記入してください。

**イ)その他の計測項目**

その他の計測項目について、該当するものに○印を選択してください。(複数選択可)

**ウ)デマンド予測**

警報レベルの設定について可能である場合は○印を選択し、その点数を記入してください。また、時刻別警報レベルの設定について可能である場合は○印を選択し、その特徴を記入してください。

## エ)スマートメータ連動

スマートメータとの連動が可能である場合には○印を選択してください。

## (イ)蓄積

### ア)デマンド

デマンド(30分値)の保管が可能である場合は○印を選択し、その保管可能期間を入力してください。また、その他の時間間隔における最大値の保管が可能である場合は○印を選択し、その時間間隔及び保管可能期間を入力してください。

### イ)電力使用量

電力使用量(30分値)の保管が可能である場合は○印を選択し、その保管可能期間を入力してください。また、その他の時間間隔における電力使用量の保管が可能である場合は○印を選択し、その時間間隔及び保管可能期間を入力してください。

### ウ)データの保存場所

計測したデータの保存場所について該当するものに○印をつけてください。(手動によるデータ移動を除きます)「BEMS 本体」は、デマンドコントローラ等で内部に蓄積された記憶領域にデータを保存するものを想定しています。この場合、データの取り出し方法は、外部記憶媒体(SDカード、USBメモリ)及びLANを経由する場合のいずれも含みます。

### エ)保存場所への通信方法

計測したデータの保存場所への通信方法等について該当するものに○印をつけてください。

## (ウ)制御

### ア)空調制御

空調制御が可能である場合には、制御の方法について○印を記入してください。空調機の接点信号や制御基盤の有無により変わる場合は、「その他」も選択し、その旨記載してください。

### イ)照明制御

照明制御が可能である場合には、○印を選択してください。特記事項があればその内容を入力してください。

### ウ)デマンドレスポンス

デマンドレスポンスに対応している場合は、○印を選択してください。またその実現方法について、記入してください。

### エ)特徴

空調・照明等の制御方法に特徴があれば、○印を選択した上で記入してください。

## (エ)分析・出力

### ア)画面表示方法

計測・分析した結果を画面に表示する方法について、該当するものに○印を選択してください。(複数選択可)

### イ)画面表示内容

画面に表示することができる内容について、○印を選択してください。(複数選択可)

### ウ)表示画面カスタマイズ

画面表示をカスタマイズできる場合には、○印を選択した上でその内容を記入してください。

## エ)省エネ法報告様式

省エネ法の報告様式による出力ができる場合は、○印を選択してください。

## オ)設備機器の性能分析

設備機器の性能分析が可能である場合は○印を選択し、その内容を記入してください。

## 5)主な画面

主な表示画面について記入してください。

### (ア)デマンド監視画面

デマンド予測画面について記入してください。

### (イ)日報画面

日報画面について記入してください。

### (ウ)特徴的な画面1

特徴的な画面があれば、その内容などについて記入してください。

### (エ)特徴的な画面2

特徴的な画面があれば、その内容などについて記入してください。

## (6) その他の添付資料

### 1)BEMS の保証期間を証明する書面(任意様式)

BEMS の保証期間を証明する書面として、主たる装置についてメーカーが発行する保証書等を添付してください。保証書がない場合等については、契約書等で保証期間が確認できる書面を添付してください。いずれにも記載がない場合は、申請者名で保証期間が何年であるかを明記した書面を提出してください。

### 2)納税証明書(未納のない証明書)

大阪府税務所が発行する府税(全税目)の納税証明書(未納のない証明書)を提出してください。証明請求用紙のチェック項目については、使用目的は「その他」、徴収金の種類(税目)は「全税目」、証明内容は「府税及びその附帯徴収金に未納の額のないこと」としてください。なお、納税証明書は申請書の提出日において発行日から3ヵ月以内のものとし、写しでも差し支えありません。詳しい請求方法はこちらをご覧ください。

(参考ホームページ:府税あらかると 納税証明書)

<http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/nouzeishomei.html>

なお、税務署が発行する国税(法人税等)の納税証明書とは異なりますのでご注意ください。

また、大阪府内に事業所を有しない場合は、本店所在地管轄の都道府県税務所が発行する納税証明書を提出してください。この場合、全税目の証明様式がないときは「法人事業税・法人(都道府県)民税」の証明で差し支えありません。

### 3)履歴(現在)事項証明書

申請書の提出日において発行日から3ヵ月以内のものとし、写しでも差し支えありません。

## 6. 実績報告書類の記入方法

エネルギー管理支援サービスの提供実績及び提供事例報告書の記入において、各様式の水色塗色部分が内容を記載する部分で、黄色塗色部分が選択内容です。次の記載内容及び記入例を参考として記入してください。

### (1) エネルギー管理支援サービス提供実績報告書（様式7）

本報告書は、前年度におけるエネルギー管理支援サービスの提供実績を報告するものです。毎年5月31日までに提出してください。国内の契約事業所数等については、大阪府内を担当する単位（支社や営業所等）の実績であっても差し支えありません。

#### 1) 前年度におけるエネルギー管理支援サービスの提供実績

##### (ア) 契約事業所数

前年度におけるエネルギー管理支援サービスの契約事業所数等を電力会社等との契約の種類別、事業所等の所在地別に記入してください。

##### (イ) デマンド(電力)の削減量

前年度においてエネルギー管理支援サービスを提供した需要家におけるデマンドの削減量（前々年度－前年度）を記入してください。特別高圧及び高圧（500kW以上）の事業所におけるデマンド削減量は、契約電力の差（前々年度－前年度）ではなく、実測値の差（前々年度－前年度）としてください。また、前年度に新規契約した需要家の削減量が不明である場合は見込み値としてください。

##### (ウ) エネルギー使用量の削減量

前年度におけるエネルギー使用量の削減量及び電力使用量の削減量（前々年度－前年度。いずれも **BEMS** により計量し把握しているもの）について記入してください。また、前年度に新規契約した需要家の削減量が不明である場合は見込み値としてください。

エネルギー使用量の換算係数は、エネルギー使用の合理化等に関する法律施行規則別表第一から第三を原則とし、他の係数を用いても差し支えありません。

##### (エ) エネルギー管理支援サービス提供にあたっての所見

前年度に行ったサービスのうち、特に実績が多かった業種や建物の種類、サービスの種類、内容等についての所見を記入してください。

### (2) エネルギー管理支援サービス提供件数報告書（様式8）

本報告書は、当年度におけるエネルギー管理支援サービスの提供件数を大阪府からの提供依頼に応じて報告するものです。国内の事業所数については、大阪府内を担当する単位（支社や営業所等）の実績であっても差し支えありません。

#### 1) エネルギー管理支援サービスの提供事業所数

当年度におけるエネルギー管理支援サービスの提供事業所数を電力会社等との契約の種類別、事業所等の所在地別に記入してください。

#### 2) エネルギー管理支援サービス提供にあたっての所見

当年度に開始したサービスのうち、特に実績が多かった業種や建物の種類、サービス

の種類、内容等についての所見を記入してください。

### (3) エネルギー管理支援サービス提供事例報告書（様式9）

本報告書は、エネルギー管理支援サービスの提供事例を報告するものです。報告を受けた事例については、大阪府ホームページ等を通じて掲載しても差し支えない項目について公表します。なお、事業所の所在地は大阪府内に限定する必要はありません。

#### 1) 事業者名・事業所名

エネルギー管理支援サービスを提供した事業者及び事業所名を記入してください。

#### 2) 事業者名公表の可否

導入事例の公表時に、事業者名を公表してもよい場合は○印、事業者名を公表できない場合は×印を記入してください。

#### 3) 別紙

導入事例について、様式9別紙（参考様式）を参考とし、導入事例を添付してください。すでに事例集等を作成している場合は、その様式でも差し支えありません。

府ホームページでの掲載例は次のとおりです。

導入事例① 事例番号-2		
概要		
名称	A社株式会社、B社株式会社	
業種	機械加工製造業、販売業	
導入事例の概要	電力供給・管理の最適化を図るため、エネルギー管理システムの導入・稼働率の向上、エネルギー消費の削減を図る。	
導入の経緯	A社は、2017年度にエネルギー消費削減率20%を目標として、B社と連携してエネルギー管理システムの導入を図る。	
導入による削減効果		
導入前後の削減効果		
	契約電力	電力消費量
導入前(2016年度)	180kWh	500,000kWh
導入後(2017年度)	170kWh	480,000kWh
削減率	5.6%	4.0%
導入後の課題	エネルギー管理システムの導入に伴って、エネルギー消費の削減が課題となっている。	
導入の経緯		
導入の経緯		
EPC方式での導入（導入期間：1年）		
導入の経緯		
1. A社とB社が連携してエネルギー管理システムの導入を図る。		
2. エネルギー管理システムの導入に伴って、エネルギー消費の削減が課題となっている。		
3. エネルギー管理システムの導入に伴って、エネルギー消費の削減が課題となっている。		
効果測定		
導入の経緯		
導入の経緯		
EPC方式での導入（導入期間：1年）		
導入の経緯		
1. A社とB社が連携してエネルギー管理システムの導入を図る。		
2. エネルギー管理システムの導入に伴って、エネルギー消費の削減が課題となっている。		
3. エネルギー管理システムの導入に伴って、エネルギー消費の削減が課題となっている。		
効果測定		
導入の経緯		
導入の経緯		
EPC方式での導入（導入期間：1年）		
導入の経緯		
1. A社とB社が連携してエネルギー管理システムの導入を図る。		
2. エネルギー管理システムの導入に伴って、エネルギー消費の削減が課題となっている。		
3. エネルギー管理システムの導入に伴って、エネルギー消費の削減が課題となっている。		

テナントオーナーとテナントの双方にメリットがある給電・当工事の仕組みとして、BEMSによる自動制御・電力計測システム導入に係る仕組みをご提案させて頂いたのがきっかけです。  
ビルオーナー様では、フロアごとの空調稼働制御による経路損失削減や器具の手動制御を自動制御に切り替えることにより省電力となりました。また、テナント様では、給電・当工事の効果が自動的に反映されることによりコスト削減することができ、両者に満足いただけるシステムとして活用されています。

## 7. 登録内容変更書類の記入方法

おおさか版 BEMS 事業者の名称又は本店所在地に変更があった場合は届出が必要です。それ以外の内容に変更があった場合は届出の必要はありませんが差し替えとなる様式を問合せ先までメール等で送付してください。

### (1) おおさか版 BEMS 事業者登録内容変更届出書（様式 4）

本届出書にあわせて、履歴事項全部証明書（写し可）を添付してください。

#### 1) 登録事業者名

おおさか版 BEMS 事業者登録証に記載された事業者名（変更前）を記入してください。

#### 2) 登録番号

おおさか版 BEMS 事業者登録証に記載された登録番号を記入してください。

#### 3) 変更等の年月日

本届出書の変更等の事実が発生した日付を記入してください。

#### 4) 変更の項目

本届出書にて変更する内容について該当するものに○印を記入してください。なお、代表者の変更については届出する必要はありません。

#### 5) 変更の内容

4) で記入した項目に関する変更前及び変更後の内容を記入してください。

## 8. 登録辞退書類の記入方法

おおさか版 BEMS 事業者として登録辞退を行おうとする際の届出において、様式の水色塗色部分が内容を記載する部分です。次の記載内容及び記入例を参考として記入してください。

### (1) おおさか版 BEMS 事業者登録辞退届出書（様式 5）

本届出書は、おおさか版 BEMS 事業者の登録を辞退する場合に届出してください。

#### 1) 登録事業者名

おおさか版 BEMS 事業者登録証に記載された事業者名を記入してください。

#### 2) 登録番号

おおさか版 BEMS 事業者登録証に記載された登録番号を記入してください。

問合わせ先

おおさかスマートエネルギーセンター

(大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課)

〒5598555

大阪市住之江区南港北 1 丁目 1 4 - 1 6 大阪府咲洲庁舎 2 2 階

電 話 **06-6210-9254**

F A X **06-6210-9259**

メ-ル **[eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp)**

U R L **<http://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/sec/>**